



平成25年6月7日

資料提供先 福山市政記者クラブ
府中市政記者クラブ

芦田川の取水制限の実施と渇水対策支部の設置について

芦田川での河川利用(水使用)をする関係者で構成する「芦田川渇水調整協議会」は、本日開催した臨時会議において「取水制限」等の今後の水運用について次のとおり決定しました。

【決定事項】

- (1) 第1次取水制限を6月11日から実施する。
取水制限率は、上水0%、農業用水20%、工業用水20%とする。
- (2) 八田原ダム及び三川ダムの合計貯水量が1,100万 m^3 を下回ると見込まれる時、第2次取水制限に移行するためにあらかじめ会議を開催し、移行日と取水制限率を決定する。

なお、取水制限の実施にあたって福山河川国道事務所は6月11日に「福山河川国道事務所渇水対策支部」を設置します。

* 渇水等の情報を下記福山河川国道事務所のホームページに掲載しています。

お問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 福山河川国道事務所
副 所 長 えずみ のぶよし
江 角 信 良

TEL(084) 923 - 2620(代表) FAX(084) 923 - 2557

ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/fukuyama/>